

特定商取引法に基づく受講申込契約の概要

LemonCADスクールのコースのうち、「CADWe'll CAPE2004 マンツーマン」コースは特定商取引に関する法律の第41条に定められた「特定継続的役務」に該当します。

「CADWe'll CAPE2004 マンツーマン」の受講をご検討される場合、お申込の前にご一読ください。

なお、お申込時にもご説明をさせていただきます。

1 特定商取引法が適用される講座

CADWe'll CAPE2004 マンツーマン

2 役務提供者（企業）の名称及び所在地

株式会社グローバルスタッフ

〒160-0007 東京都新宿区荒木町14 第五新菱ビル

3 代表者

取締役社長 坂部 彰

4 校名及び所在地・連絡先

LemonCADスクール

〒160-0007 東京都新宿区荒木町14 第五新菱ビル1階 TEL:03-3350-5497

5 ご提供する役務の内容

CADソフトCADWe'll CAPEの操作に関する知識及び技術の教授。詳細についてはこのパンフレットまたはLemonCADスクールのWebサイト (<http://www.lemoncad.com>) をご参照ください。

6 費用

157,500円（教材費・消費税 込み）

7 お支払い時期

受講開始前日までにお支払いいただきます。

8 受講期間

最大6ヶ月（カリキュラムがすべて終了した時点で受講期間も終了となります）

9 受講申込後の契約解除について

受講申込日（契約日）から起算して8日の間はクーリングオフ期間となり、この期間に書面にてお申し出いただくことによって、受講申込契約の取り消しが可能となります。契約の取り消しをされた場合には、受講開始後であっても一切の費用はいただきません。ただし教材などの資料は使用後であってもすべてお返しいただきます。※特定商取引法に該当するのは個人でお申込みの方のみとなり、クーリングオフについては個人でお申込みの方のみを対象とさせていただきます。（企業名でお申込の場合は該当しません）

10 中途解約について

クーリングオフの期間を経過してから受講を取止める場合には、受講開始前は納入済みの受講料から事務手数料（5,250円）を差引いた金額を返金させていただきます。この場合、引渡し済みの教材があった場合にはすべて未使用の状態でご返還いただきます。万一、その条件を満たさない場合には教材費（2,625円）も差引いた金額を返金いたします。

受講開始後については授業の進度に応じて、受講された分の費用を差引いた差額を返金いたします。（具体的な金額については次の表をご参照ください）

返金はキャンセル申込書にご記入いただいた銀行口座へ、キャンセル申込書が弊社へ到着した日の翌月末日までにお振込みさせていただきます。なお、振込み時の手数料はご負担いただきます。

※中途解約については個人名、企業名どちらでお申込みいただいた場合でも同様にさせていただきます。

	進捗（下記の範囲のどこまで受講したか）	返金金額
空調から始めた場合	（空調）「空調施工図の作成準備」～「ルーティング」	83,160円
	（空調）「ダクトの編集機能」～「その他ルーティング」	55,440円
衛生から始めた場合	（衛生）「衛生施工図の作成準備」～「ルーティング」	83,160円
	（衛生）「配管の編集機能」～「その他の機能」	55,440円

※ 空調から始めた場合には衛生、衛生から始めた場合には空調に進んだ時点で、中途解約はできなくなります。受講を取りやめた場合も受講料の返金はありません。

11 受講料の保全処置

講じません。